

## 安心できる年金制度の実現を求める意見書

厚生労働省は1月29日、2016年度の公的年金支給額を2015年度と同額に据え置くと発表しました。今回の発表で、物価が0.8%上がっているにもかかわらず、年金支給額が昨年と同額に抑えられたことは、年金額の実質的な減少を意味し、老後の生活の保障にも逆行することになります。介護保険料の区分別構成調査では、約35%が高齢者のいる世帯で全員が住民税非課税です。本人が非課税の高齢者は61%にも上るなど、多くの高齢者は厳しい現状にあります。

消費税の増税、物価上昇、住民税や医療・介護保険料の負担増は高齢者・年金生活者に、生きる糧としての食生活を切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、さらに、年金の実質的低下で、憲法で保障された生存権を脅かされる事態となります。

また、年金支給は、隔月支給となっているために、生活にも支障が出ています。

年金はそのほとんどが消費にまわります。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に大きな影響を与え、自治体の行政サービスに直結します。年金が増えれば、地域での消費も増え地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も軽減できる好循環につながります。

年金の削減は、高齢者だけの問題ではなく、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻です。

よって、本町議会は政府及び国会に対し、下記の事項を要望する。

### 記

1. 年金支給額を物価に合わせて引き上げること。
2. 年金の隔月支給を国際水準並みに、毎月支給に改めること。
3. 年金支給開始年齢をこれ以上、引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月29日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

兵庫県美方郡新温泉町議会議長 小林 俊之